

厚生文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年11月15日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年11月15日（金）午後0時14分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	4 番 永徳 省二君
5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君	10 番 原田 素代君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市民生活部長	矢部 勉君	保健福祉部長	遠藤 健一君
教 育 次 長	入矢五和夫君	教育委員会参与兼 学校教育課長	原田 敏和君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
市民課長兼 協働推進課長	黒田 未来君	環 境 課 長	安藤 伸一君
社会福祉課長	富山 雅史君	健康増進課長	川原 達也君
介護保険課長	和気 幸恵君	子育て支援課長	和田美紀子君
教育総務課長	西崎 雅彦君	社会教育課長	大月 美佳君
中央公民館長	石井 徹君	中央図書館長	矢部 寿君
中央学校給食センター所長	森本 一也君		

7 事務局職員出席者

主 幹 青木 智彦君	主 幹 岡野 哲浩君
------------	------------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

- ・ 令和6年12月議会定例会提出予定議案について
- ・ その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日は閉会中の委員会ですので、市長、教育長には出席を求めておりませんので御了承いただきます。

赤坂支所の小坂支所長から欠席の報告を受けておりますので御報告いたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 事業の進捗状況につきまして、各部とも御報告事項がありますので、担当課長より御説明させていただきます。

以上です。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民課、協働推進課から事業の進捗状況といたしまして、2 件御報告をさせていただきます。

それでは、市民生活部資料の2 ページを御覧ください。

まず、市民課からです。

(1) マイナ保険証についてでございます。

令和6 年12 月2 日以降、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行されます。12 月1 日時点でお手元にある保険証は保険証に記載の有効期限まで使用できます。マイナ保険証を持っていない国民健康保険加入者には、申請の必要なく資格確認書を交付いたします。また、後期高齢者医療につきましては、マイナ保険証の保有の有無に関わらず申請不要で資格確認書を交付いたします。

詳細は、広報あかいわ11月号でお知らせした内容ではございますが、資料3 ページから5 ページに掲載をしております。また、そのほかにもホームページ、広報モニター、窓口にリーフレットを置くなど、広く周知をしております。

続きまして、協働推進課からです。

(1) 女性に対する暴力をなくす運動についてでございます。

資料は6 ページ、7 ページを御覧ください。

毎年11月12日から25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間としてパープルリボン運動を全国で展開しております。

市役所本庁1 階フリースペースで運動のPRをしておりますので、よろしければお帰りの際にも御覧いただければと思います。

以上で市民課、協働推進課からの報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗状況につきまして環境課からは3件報告いたします。

資料は2ページをお願いいたします。

環境課の(1)令和6年度環境保全功労者等備前県民局長表彰についてです。

団体のところに記載しています、市内でアダプト事業活動をしていただいております桜が丘西三丁目三好会、桜が丘西7・いこい会、そして桜が丘西10丁目の十志会の3団体の地域環境美化功労表彰が決定しております。

この表彰は、多年、河川、道路、公園等の清掃活動に関する奉仕活動に努め、その実績が特に顕著な個人または団体に贈られるものです。なお、表彰式は11月15日、本日でございます。午後に岡山市灘崎文化センターで行われる予定です。

次に、(2)柵原斎場の火葬場使用料、管外居住者の使用料についてでございます。

10月に開催されました柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会におきまして、議会に対し、組合執行部から協議がございました。

管外居住者の斎場使用料の額を改定する条例改正案が3月組合議会定例会に提出される予定です。

改正の内容につきましては、斎場使用料の表の太線枠内になりますが、管外居住者の大人、子供、乳児等の斎場使用料それぞれ3万円、1万5,000円、1万2,000円を、それぞれ5万5,000円、2万7,500円、2万2,000円に改定するものです。過去5年間の平均で1件当たりの火葬費用が約5万7,000円であることや、県内の他の斎場の状況から、管外使用料について値上げをするということでございます。なお、管内居住者の使用料の額に変更はございませんので、赤磐市民に対しての影響はございません。

続きまして、資料の8ページをお願いいたします。

(3)令和6年度主要事業についてでございます。

11月1日現在の進捗状況となっております。1番の再生可能エネルギー導入目標策定業務につきましては、市民意識調査や事業者へのヒアリングなどを実施し調査結果をまとめ、施策を検討しているところでございます。今後、地球温暖化対策実行計画推進協議会の第2回目を11月18日に開催し、委員から意見をいただきながら計画素案をまとめてまいります。

次の、2番の環境センターのバグフィルターの購入につきましては、9月議会で契約締結の議決をいただきまして、受注業者にて製作を進めているところでございます。

以下の事業につきましては記載の進捗率のとおりで、年度末完了に向けてしっかりと管理をしております。

以上、事業の進捗状況について環境課から3件の報告をさせていただきました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

それでは、ここで1回切りましょうか。

皆さん、委員のほうから何か御質問ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、マイナ保険証のことですが、資格確認書は申請しなくても発行ができるという御説明なんです、これいつまで確認書が発行されるのかっていう議論がたしかいつときあったと思うんですけど、今現場の担当の方が確認しているのはこの資格確認書の発行の期間についてはどう理解されてますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 資格確認書の有効期間ではなくて。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 有効期間は従来1年だと思うんですけど、今後毎年発行されることになるんだろうと思うんです、ポータルの何とかじゃなければ。たしか5年ぐらいっていうのが、何かこの議論のときに出てたような思いがあるんですけど、今国は取りあえず今年度出すよと、来年度かな。今後のことについてどう理解されてますか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 失礼いたしました。

今後のことですが、そこまでまだ国からも指示はありません。なので、当面マイナンバーカード自体が強制ではない限り、保険証としてやはり資格確認書というものは当面残っていくことと思いますが、いつまで発行しますよとかそういったものは何にも国からの指示は受けておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 次の、協働推進課の女性に対する暴力をなくすキャンペーンなんです

けど、これ、あえて女性に対する暴力という表示していらっしゃるのかなと思って。この参考資料のチラシのほうにも特段女性という表記はなくて、相談については年齢、性別を問わずと書いてあるんですけど、これ、市のほうの認識ですか、それとも国の運動論として女性に対する暴力っていうふうに対して運動が提案されてるんですか。そこだけごめんなさい、確認させてください。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） おっしゃるとおり、こちらのチラシのほうにも、もうこれ全国、国が実施しております運動なんですけど、確かに女性に対する暴力をなくす運動ということなんですけど、確かに女性に限らず、今DVとかパートナーということではなってますが、ここの女性っていうところの捉え方につきましては、もう国主導なので申し訳ないです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 国がやってるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） この運動につきましては、もう全国でのこれが運動ですので、市がしているものではございません。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） さっきの話なんですけど、女性に対する暴力でなくて、リーフレットには性暴力って書いてあるんで、性暴力をなくす運動というふうに捉えるべきなんじゃないでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） おっしゃるとおりです。もうそのDV、性暴力っていうのは女性、男性に限らずどちらからということなんですけど、この女性に対する暴力をなくす運動っていうのがもうこの運動の名称となっているものでございますので、内容といたしましては委員おっしゃられるように、女性、男性っていうことなく、DV、性暴力ということで内容については捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございますか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 環境課の主要事業の1番の再生可能エネルギー導入目標策定業務っていうの、もう予算ついてて来年に完成なんですけど、この内容っていうのはどういようなものなのか、ちょっと理解できてないので教えていただけませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） すみません、もう一度お願いします。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員、もう一回お願いします。

○委員（鼻岡美保君） 1番の再生可能エネルギーの事業1,040万円の内容を教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 再生可能エネルギー導入目標策定業務でございますが、本市でゼロカーボンシティを宣言しております。それから、再エネ導入の表明もしております中で、地球温暖化対策実行計画の区域施策編というものをつくっていかねばならないということになっております。最終目標としては、地球温暖化対策実行計画の区域施策編というものを策定していくための業務ということで、支援業者を入れまして、今協議会等も立ち上げまして施策の検討をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 結果の報告書はいつ頃になったら出るんですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 結果の報告書ということでございますが、協議会の審議内容につきましてはホームページ等で順次公表させていただきたいと思っております。

それから、地球温暖化対策実行計画につきましては、素案の取りまとめができましたらパブリックコメントを年明け以降にさせていただきまして、市民、それから市内事業者の意見をお聞きしまして、それを反映させたものを最終的に策定するという流れになってまいります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） それは、そういう報告とかパブリックコメントとかも含めた予算がこの1,000万円になるわけですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この再生可能エネルギー導入目標策定業務としましては、1月末が事業完了の期限となっております。国の補助金の関係で、そこが事業完了の期限となっておりますので、事業としましては素案の完成までが事業完了ということになります。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、続いて保健福祉部から事業の進捗状況について御説明をお願いいたします。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） それでは、保健福祉部からは、介護保険課より事業の進捗状況につきまして2件御報告をさせていただきます。

まず、1点目です。

地域密着型特定施設入居者生活介護事業者の公募についてでございます。

こちらは、今年度より開始しております第9期の介護保険事業計画に基づきまして、旧山陽地域において、高齢者が安心して地域で生活し続けることができるよう地域密着型の特定施設入居者生活介護事業所を整備する事業所を公募するものでございます。

この地域密着型特定施設入居者生活介護につきましては3ページに資料をつけておりますので、そちらを御覧ください。

この特定施設では、入所者の方は施設内で全ての介護サービスを利用することができます。介護サービスを利用するために必要なケアプランの作成から食事、入浴、排せつといった必要な介護、機能訓練、こういったものが全て一体的に提供されるサービスとなっております。

今回は地域密着型の特定施設入居者生活介護事業者の公募になりますので、入所できる方は赤磐市民の方になります。また、介護認定の要介護1以上の認定を持つ方が対象となります。赤磐市には、現在赤磐市民以外の方も入所できる広域型の特定施設が3つございますが、この地域密着型の特定施設は現在ございません。

今後のスケジュールといたしましては、募集要項の公開を令和6年10月21日から市のホームページへの掲載、また市役所窓口で行ってまいりました。事業所の参加受付は11月6日から11月14日です。

今後、参加申込みのあった事業所の参加資格につきまして審査を行い、参加の資格がある事業所につきましては応募書類の受付を12月4日から12月27日までの期間行います。その後、書類審査及びヒアリングによる審査を行いまして、令和7年2月下旬から3月上旬には事業所を選出する見込みとなっております。

次に、2点目。令和6年度赤磐市在宅医療・介護推進フェアの開催についてお知らせをさせていただきます。

こちらのほうは、チラシを4ページに掲載をさせていただいておりますので、そちらを御覧いただけたらと思います。

今年度は12月22日の日曜日午後1時半から、桜が丘いきいき交流センターで、在宅医療や介護サービスなどの在宅療養をテーマとし講演会を開催予定でございます。

市民の皆様には、市の広報紙11月号に記事の掲載を行っておりまして、また併せて図書館、公民館、市内の医療機関、介護事業所などにもこちらのチラシを置かせていただいております。既に申込みは始まっておりますが、ぜひ委員の皆様も、お時間よろしければお越しいただきますよう御案内をさせていただきます。

介護保険課から2点御説明をさせていただきました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

保健福祉部はこれだけですね。

委員の皆さん、何か御質問ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 新たな地域密着型の施設をおつくりになるということなんですけど、まず1つ目として、旧山陽地域でつくるということの必然性というか、4地域あるわけですけども、なぜ山陽地域に絞ってされるのかということ。

それから、赤磐市には地域密着型が今はないのですということなんですけど、今これを求めてらっしゃる、いわゆる待機というか、そういう施設を利用したいっていう需要がどの程度おありになるか、持ってらっしゃると思うんですけど、そこを教えてください。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） まず1点目の、なぜ山陽地域への整備なのかということでございます。

こちらのほうは、第9期介護保険事業計画におきまして、山陽団地地区の急激な高齢化、ま

た桜が丘地区におきましても高齢者数が増加するということが見込まれておりますので、今回山陽地域に整備をすることとしております。

それから、2点目の需要がというところなのですが、こちらのほうも、令和5年度に特定施設、広域型にはなりますが、ケアハウス桃香を整備させていただいております。あちらもやはり早い段階で満床となっており、現時点でまだ待機者の方が40人ということで、比較的元気なうちから入居が可能となる事業所の需要は高いということで考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

規模はどのぐらいを考えてらっしゃるのか。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 今回、地域密着型ですので29床ということになります。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 地域密着型なんですけれども、これは建物から自前で用意をするということなんでしょうか。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 今回、特定施設の整備ということになりますが、建物を新たに造られるという新設、転換、そういったものになってまいります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） その手を挙げた事業所が建設もするということですか。その補助金みたいなんはどうなるのかなというのが気になるんですけど。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 施設整備につきましては、事業所が整備をされるようになります。

また、補助金につきましては、市の負担ということは想定しておりません。整備費の補助という形で国と県で地域医療介護総合確保基金といった補助金がございます。そちらのほうを活用する予定になります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、保健福祉部はここで終わらせていただいて、次に教育委員会から事業の進捗状況について御説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会から1、事業の進捗状況について各所属から説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

教育委員会資料の2ページをお願いいたします。

(1) 主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

令和6年度事業といたしまして、桜が丘通級教室新築設計業務の進捗率は20%でございます。

山陽小学校給排水設備改修工事の進捗率70%、山陽北小学校校舎防水改修工事の進捗率60%、豊田小学校プール改修工事の進捗率5%、仁美小学校プール給水設備改修工事につきましては10月31日で完了しております。旧桜が丘給食センター解体工事の進捗率は44%でございます。

次に、繰越しさせていただいております山陽西小学校排水設備改修工事につきましては発注事務が遅れておりますが、11月5日付で株式会社本徳工務店と契約を締結し工事を進めている状況でございます。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

小学校統合準備委員会の報告について説明させていただきます。

第7回の小学校統合準備委員会を令和6年10月30日水曜日18時30分から赤坂健康管理センターにおいて開催いたしました。

学校運営部会では制服、校章、校歌について協議を行い、校章につきましては現在12月6日まで募集を行っている状況でございます。

教育課程部会では学校行事について協議をいただき、まずは子供たちがしたいと思えるような行事、保護者の意見も聞き入れて行事の内容を考える、さらには地域を巻き込んだ行事にしたいなどの意見を伺っております。

最後に、地域連携部会ではスクールバスの運用ルートや乗降場所など具体的な協議、またPTA活動やコミュニティスクール導入についても協議を行いました。

教育総務課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 次は。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） それでは、5ページ、6ページにつきまして、令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果についての御報告させていただきます。

先月10月31日に、文部科学省から昨年度の問題行動の調査結果が公表されたところです。いじめ、暴力行為、不登校、それぞれの赤磐市、岡山県、全国の調査結果についての状況を御報告させていただきます。

まず、5ページの1の表を御覧ください。

いじめについてですけれども、令和元年度からの認知件数と1,000人当たりの件数、それから解消率を示した表でございます。

赤磐市においては、小中ともに認知件数は増加をしているところです。

平成25年にいじめの定義が見直されて、児童生徒が心身の苦痛を感じていると判断した場合において、これを1件と認知する、その解消に向けて全ての子供たちの関わりを重視していくことを進めているところです。例えば、ふざけてたたくとかぶつかる、冷やかし、からかい、悪口、これについても該当の子供がづらいと感じてるということであることを確認した場合、認知1件ということにしております。

認知件数については、その年度の子供たちの状況にもよるんですけれども、昨年度は赤磐市全体で140件、年々認知数自体が上がってきているところなんですけれども、数値の増加については、いじめの見逃しゼロ、これを目指して先生方がいじめに対するアンテナを高くして観察をしていることが関係しているものと考えております。

また、太い括弧の中の数字ですが、これは解消率を表しています。

解消率については、赤磐市全体として年々上がってきております。今後も解消率100%を目指して粘り強く対応していくことが必要だと考えています。

続いて、2の表ですけれども、暴力行為についてです。

小中の合計の件数については増加した結果が出ております。この件数については対人暴力あるいは器物破損が発生した事案をカウントしています。

昨年度、特に中学校の増加が見られています。大きな背景としては、3年間のコロナ禍における厳しい活動制限からの急激な変化、本来学ぶことができたはずの体験的な教育活動が少なかったことが大きなストレスとして影響しているということも言われております。そんな環境

の中で子供たち同士のささいな発言へ過剰な反応をしてしまったり、意思疎通がうまく取れずに手が出てしまったり、物に当たって壊してしまうというケースが見られました。いずれも、かっとなってしまったときの自身をコントロールする弱さ、これも見られたように思っています。

様々なケースがありますけれども、協働的な活動、それから対話の経験を通してしっかり粘り強く子供に寄り添っていくことが大切だと考えています。また、保護者の理解、それから家庭での関わりの協力を得ながら、温かい人間関係の構築に基づいた学級づくりをこれからも進めていくようにしていきたいと思っています。

最後に、3番の不登校ですけれども、小学校は50人、中学校は61人でした。全国や県と同様に、赤磐市においても小中ともに増加をしています。

人間関係がうまく築けない、集団活動への不安感が強いお子さんも見られますが、理由として、やる気が出ないとか、生活リズムの乱れ等で欠席数が増えているお子さんも見られます。全国的な傾向とは言えますけれども、コロナ感染症対策以降、学校を休むことへの抵抗感が少し薄れてきたこと、保護者の方の押し出しが少し弱いと思われる家庭も増えているということも様々な背景があると考えられます。

赤磐市においては、中学校に自立応援室を設置しております。専属の教員がおり、状態に合わせて学習をしたり、おしゃべりをしたりしながら、安心できる居場所として、学校に登校しにくい、あるいは教室に入りづらい生徒が過ごしています。また、幾つかの小学校では、登校支援員を配置して、途中まで迎えに行ったり、学校に来たいんだけど教室に上がれない子供と一緒に教室まで上がったり、あるいは別室で一緒に過ごしたりしている学校もあります。さらに、適応指導教室では、お試しの入級を含めて現在6名の児童生徒がそれぞれのペースに合わせて生活をしております。

以上、令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果についての御報告をいたしました。

以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、社会教育課から事業の進捗状況について御報告をいたします。

それでは、教育委員会資料、戻っていただきまして3ページを御覧ください。

まず(1)主要事業の進捗状況についてでございます。

令和6年度の現年度事業といたしまして、両宮山古墳墳丘裾保存整備事業、曾根田遺跡発掘調査業務、吉井グラウンド照明設備改修工事を進めているところでございます。

両宮山古墳墳丘裾整備事業につきましては、10月17日に株式会社神保設備と契約いたしまし

て、完成は令和7年2月の予定になっております。

曽根田遺跡発掘調査業務につきましては、9月議会で議決をいただきまして今後業務を進め、令和8年9月の完成の予定となっております。

こちらにつきましては、今回別紙資料といたしまして、試掘調査に係る図面を添付しております。令和6年度岩田地内埋蔵文化財確認調査というところで図面をつけているものです。

○教育次長（入矢五和夫君） 別紙をフォルダに入れておりますので御確認をお願いいたします。

○委員長（光成良充君） はい。

○社会教育課長（大月美佳君） こちらにつきましては、確認調査費用が高額になっていること、また調査範囲をもう少し限定できないかというところで、当課の職員が自前で5か所追加で試掘をしているところでございます。こちらの5か所のトレンチ調査を行った結果、別紙資料として添付している図面にありますとおり、黒の破線になっている部分、こちらが曽根田遺跡の新たな範囲と想定されまして、その中の緑の線で囲っている部分、こちらにつきましてはが発掘調査の予定範囲となっております。

面積につきましては約2,800平米を見込んでおりましたけれども、こちらの試掘におきまして、約900から1,000平米ほどになるのではないかと予想しております。発掘調査支援業務委託料につきましても現在改めて積算中ですが、面積が減ることによりまして、こちらも減額になる予定となっております。

吉井グラウンド照明設備改修工事につきましては、11月8日に入札がありまして、カジノン株式会社に施工業者が決まっております。

それからまた、令和5年度からの繰越事業になりますが、桜が丘運動公園改修事業と山陽ふれあい公園改修事業ですけれども、山陽ふれあい公園改修事業につきましては、9月18日に有限会社住佳と契約いたしまして、現在施工中でございます。

桜が丘運動公園改修事業につきましては、こちらも11月4日に入札がございまして、こちらでもカジノン株式会社に施工業者が決まったところでございます。

それでは続きまして、(2)のIPU・環太平洋大学学友会ホッケークラブ設立連携協定書調印式についてでございます。

資料は7ページに飛んでいただきたいと思います。

こちらにつきましては、調印式が行われる前に別途御説明をさせていただいたとおり、10月25日、IPU・環太平洋大学におきまして、赤磐市長、IPU・環太平洋大学学長、それから岡山県ホッケー協会会長出席の下、調印式が行われました。当日は、立会人として岡山県スポーツ協会会長にも御出席をいただきまして、市からは佐藤議長、それから坪井教育長も同席をしております。

連携協定の内容につきましては、ホッケークラブの創設に係る事項ですけれども、市といた

しましては、主に熊山運動公園を練習・試合場所として提供すること、それから交付税措置があるJETプログラムを活用いたしまして指導者、コーチの派遣、それから用具保管庫の設置というところで協力していくこととなっております。

近隣の大学にホッケークラブができることによりまして、中学生、高校生の進学、進路の道が増え、地元に残るという選択肢ができること、また将来的に日本代表選手ですとかオリンピックになる人材の育成につながるというところで、赤磐市や大学の輪が広がっていくことにも期待を寄せているところでございます。

続いて、(3)第85回全日本女子ホッケー選手権大会の開催についてでございます。

11月29日金曜日から12月1日日曜日にかけまして、熊山運動公園多目的広場におきまして全日本女子ホッケー選手権大会が開催されます。

29日が第1回戦、30日が準決勝、12月1日が3位決定戦と決勝戦というふうになっております。決勝戦につきましては、地上波ではNHKのEテレで生中継される予定でございますが、高校生以下、それから赤磐市民は入場が無料になっておりますので、ぜひ会場で御観戦をいただければと思っております。

次に、(4)令和7年二十歳の集いの開催についてでございます。

資料は8ページになります。

日時は令和7年1月12日日曜日で、山陽ふれあい公園総合体育館にて午前11時から式典開始となっております。

議員の皆様には改めて御案内と出欠確認の文書を送らせていただきますけれども、来賓として御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、(5)子ども読書活動推進計画素案に関するパブリックコメント、市民意見募集についてでございます。

9月の厚生文教常任委員会で、11月1日から11月29日の期間におきましてパブリックコメントを募集する予定というふうに報告しておりましたけれども、こちらにつきましては12月2日から12月27日の期間で募集というところで、募集期間を変更しております。

別冊資料として事前にお配りをしております計画の素案につきましては、10月3日に開催されました子ども読書活動推進計画策定委員会におきまして、協議の上、承認を得られましたので、お目通しをいただきまして御意見を頂戴できればと思っています。

議員の皆様には別途通知文を送らせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、(6)の赤磐市竜天天文台公園の指定管理者募集の日程についてでございます。

8月の厚生文教常任委員会で竜天オートキャンプ場と併せまして竜天天文台公園の指定管理を行うことといたしまして、10月18日の指定管理者検討委員会で業者選定を行う予定であるというふうに御報告をさせていただきました。

数社が説明会に出席されまして申請受付に向けて動いていたところでございますけれども、こちらのほうが不調となりまして、人員雇用の最低賃金が上がっていることもありまして、一部募集要件を見直しまして再度募集を図ることとなりました。

11月15日から29日の期間で申請書の受付をいたしまして、指定管理者検討委員会を12月16日に開く予定としております。そこで業者が決定する運びとなる予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

社会教育課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 中央図書館での主要事業の進捗状況について説明いたします。

資料は3ページの表の上から3番目を御覧ください。

件名、中央図書館照明改修（LED化）工事、概要につきましても中央図書館照明のLED化工事でございます。

事業費3,910万3,000円、請負者は株式会社中電エレクトック岡山・鳥取、令和6年10月11日に契約をしております。現在のところ、進捗率は10%であります。また、完成予定につきましては令和7年3月でございます。

また、この工事に伴います閉館等についてですが、まず工事は1月からとなっておりますが、通常の年末年始の閉館が12月28日から1月4日までとなっております。その後、工事に伴う閉館が1月5日から3月16日まで、それからその後に3月17日から3月21日で、これも通常毎年しております蔵書点検を行います。したがって、年末12月28日から3月21日までが全体的な中央図書館の休館の期間となっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いては。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 事業の進捗状況です。

資料の3ページ、一番下の項目です。

東学校給食センターの空調改修工事、進捗率が80%、残りは配線工事のみが残っておりまして、11月23日に工事を予定しております。

それから、資料9ページになります。

東学校給食センターで停電の事故がありましたので、経緯報告をいたします。

桜が丘地区、それから熊山地区の学校、幼稚園に平成25年から給食を提供しております東学校給食センターで10月22日の夜から停電がありました。原因は、地下の高圧ケーブルの絶縁体の劣化による断線であります。

給食の対応につきましては、3日間給食ができなかったんですが、1日目は水曜日昼までで学校を休校させていただきました。それから、2日目は調理をしないで提供できる簡易な給食、3日目については保護者による弁当をお願いする対応とさせていただきました。

食材の対応ですが、止めることが可能な食材は全て止めたんですが、停電時に既に冷蔵庫、冷凍庫で保存していたものについては停電による解凍から時間も経過し衛生上再利用できないということで、やむなく廃棄となりました。それから、野菜については市内の保育園、それから社会福祉協議会のフードバンクへお配りして有効活用いたしました。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

教育委員会から事業の進捗状況について説明が終わりました。

委員の皆さん御質問ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 3ページの資料のところですけども、ブロックの2つ目、桜が丘運動公園の改修、山陽ふれあい公園の改修とあるんですが、実は私、何度か申し上げてきましたし、担当の支所の方にもお話をしてるんですが、熊山のテニスコートの現状が非常に危険な状態までいってます。よく詳しい、テニスを利用されている方に聞いても、もうあそこは利用を停止しないと事故があったときに管理責任で訴えられるんじゃないかと言われてます。大変劣化がひどいです。なぜ熊山のテニスコートの改修について取り上げられないのかなとずっと不思議に思ってたんですが、この間そういう方とお話ししてたら、もう利用停止をさせないと、いつどんな事故が起こっても不思議じゃない状態だと思いますっておっしゃってる方いたので、改めてここで、現状認識とどんな予定を考えてるのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） ありがとうございます。熊山テニスコートの劣化につきましては御意見頂戴いたしております。

今の予定といたしましては、来年度に設計をさせていただいて、その次の年になると思いますけども改修をさせていただく予定とはなっております。まだ予算が通っておりませんのでどうなるか分かりませんが、計画といたしましてはそのような計画とさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 課長から御覧になって、あそこが危険であるという認識はおありになりませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 現状、危険といえますか、もう白線というか線が、つまりいたら転ぶとか、そういう段階には来ているというふうには認識はさせていただいております。改修が、もうかなり各所生じておりますので順番ということにはなっていないかもしれませんが、早期に修繕はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、もうあそこまでいくと利用停止をしたほうが管理責任を問われる立場の皆さんにとっては、そういう判断はしなくていいんですか。

要するに、利用停止かけたほうがいいんじゃないかというふうに思ってるんですが。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 今のところは利用停止までは考えてないんですけども、再度確認をして、また判断をさせていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 同じ3ページなんですけれども、神保設備とか住佳とかの、空白のところの請負業者がカジノンっていう会社だというふうに何か。ちょっとうまく聞き取れなかったんですが、どこどこが、そこがどういう会社なのか、どこが何々を落札したのか書いてないので、再度説明をお願いします。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 吉井グラウンドの照明設備改修工事、それから桜が丘運動公園の改修工事、こちらのほうが11月8日に入札を行いまして、カジノン株式会社という会社で

工事をしていただくということに決まりました。こちらは照明の改修工事になりますので、その照明工事を請け負っている会社になります。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） このカジノンというのはどこの、本社はどこにある会社なんですか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 申し訳ございません、今手元に資料がないので、本社がどこにあるかというのは今把握をしておりません。11月8日に入札があったばかりなので、まだ情報のほういただいております。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 神保設備というのがどこの会社かよく分かんないんですけど、全体赤磐市内の業者が少ないように思うんですが、どうなんでしょうか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 神保設備については市内の業者になります。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） ほかの会社はどこかというのは分からないわけですか。

できるだけ市内業者に落札して、やっぱり市内でお金が回るようにということを私は考えるんですが、どうなんでしょうか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） こちら、入札なのでどちらの会社が落札するかというのは分からないんですけども、山陽ふれあい公園の改修事業をしていただく住佳につきましても市内の業者になります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 4ページの赤坂の小学校統合準備委員会の御報告をいただきました。

全体的には順調に進んでいるように受け止めましたが、実際担当で、これは予想内のスピードで進んでいると理解していいのでしょうか、確認させてください。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） おおむね予定どおりに進んでいる状況でございます。若干バスの関係とかで、予定がずれて長引いている部分もございますけれども、おおむね順調でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 5ページの教育委員会から出していただいた諸問題の一覧表ですが、一つ気になっているのが、5ページの一番上のいじめの認知件数ということで、説明でよく理解はしてます。それがいじめかって思うようなことも本人の確認の上、嫌だと思っていることはカウントすると、そういう丁寧な拾い方でこういう数字が出てるというのは分かるんですが、解消率が上がっているという意味と、一方で固定化しているいじめ、例えば結局80%、70%という形で解消率はあるんですけど、20%、30%という解消されてないいじめなんですか、その件数っていうのはどんなふうに対応されているのか、例えばそれが一番下の不登校につながっているのか、トータルに見てこのいじめから派生する問題っていうのをどういうふうに評価されているのか教えてください。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） ありがとうございます。

先ほどの解消率でございますけれども、現在70%、80%という数字が出ているんですけれども、この解消された状態というのが、実はその行為が3か月以上やんでいること、かつ子供、それから保護者に、もう大丈夫だということが確認できた状態で、それをカウントしていきますので、この数字については、例えばこれは令和5年4月1日から令和6年3月31日までのカウントとなります。ということで、1月以降に認知された件数については、これは調査上ここには上がってこない数字となっているところです。

それから、併せて、先ほど固定化しているというところもありますけれども、それについても、しっかり子供の様子を見ながら当たっていくことが必要だと思っていますし、また子供は大丈夫だということを聞いているんですけれども、保護者に確認したときに、いやいやまだ心配なんですと言われる保護者もまだおられますので、そういうケースについてやはり解消とい

うことにはなりませんので、数字としては上がってこないということになります。いずれにしても、これをずっとしっかり追っていくと、年度が変わったからストップというわけではなくて、継続して見ていくということになっています。

また、もちろん、このいじめと、それからいろんな不登校とかといったことが、どうしても関係してくるんじゃないかということも、しっかりそういった目でも見ながら進めているところでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 個々の例をそれ以上の御説明は無理なのかとは思いますが、やはり不登校がかなり増えている、特に中学校で増えている。1000人当たり50%ですよね。先の進学のこと、3年間という短い期間の中で解決しなきゃいけない課題もあって、ちょっと深刻だなと思っています。なので、いじめですとか、そういうきっかけが発展して不登校につながる例は当然多いわけですから、そことのリンクをきちっと押さえていただかないと、親や当人がいいとかまだとかというレベルではなくて、系統的に見て、ここに上がってる小学校や中学校の子が不登校の中にどのぐらい入っているのか、そういう解析とか、それに対する対応、対策っていうのまで考えていただかないと、場当たりの不登校の数だとかいじめの数でない解決策っていうのは考えていただいていращやるんでしょうか。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） ありがとうございます。

個々のいじめのケースであったりだとか、そういったケースについては学校で記録をきちんと取って、いつどこで誰が何をしてどうなったかというあたりをしっかりと記録をしております。それについて、やはり学年が変わると引継ぎをしていったりだとか、それから中学校へ行くときにも、そのこともしっかり引き継いでいくようにしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 8ページの竜天天文台の指定管理者ですけど、現在の管理者はどちらでしたっけ。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 竜天天文台公園のほうですか。

○委員（原田素代君） 今回募集している。

○社会教育課長（大月美佳君） 管理のほうは、社会教育課というか吉井公民館で行っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは直営というふうに理解していいんですか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 現在のところはそうでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 吉井は地元の方が積極的にいろいろなところの管理を御協力いただいているようなんですけど、御地元のそういうグループや団体が手を挙げていただいていらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 第1回目の説明会のときには、その地元の方にも来ていただきまして、事業体といいますか、それを組んでいただいたんですけども、ちょっと無理だということで辞退をされております。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最後ですけど、埋蔵文化財のことですが、この図面を見ますと、道路上のこの箇所だけをやるっていう、その図面の中にありますが、ほかの部分は全部、開発をしようと思われる民の当事者が——この破線ですね——おやりになると思ったらいいいんですか、まず確認させてください。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 調査につきましては、原因者が負担ということになりますので、掘削が必要な場合には、その掘削をする業者であれば業者になりますし、市であれば市になりますけれども、原因者が負担ということになります。

発掘調査につきましては全てこちらのほうでいたします。社会教育課というか行政で調査の

ほうはいたします。

○委員（原田素代君） いや、調査っていうのは本来、地方自治法上の決まりとして自治体が調査するというレベルの話ですよ。そうでなくして、この破線部分というのは開発を対象に考えてる地域ですから、それらの人たち、それらの業者が入った場合、当然何か建屋をつくるとかという場合には、調査というか発掘が必要になる箇所があると思っていいんですか。その場合の工事は開発業者の担当になって、市が負担することはございませんよね。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 調査につきましては未定というか、何ができるか分かりませんし、調査については未定ということです。

ただ、掘削をする場合には調査が必要ということになりますので、その際には調査をさせていただくということになります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私の理解が悪いのかもしれませんが。

調査は市がやるんですけど、実際掘削したり、今回ここで発掘調査やりますよね。こういう工事については市がやるようにはなっていないと理解していいんですよ。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 調査につきましては市で行います。ただ、その費用負担をどこがするかっていうことになります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 調査っていうのは、さっき私が言った地方自治法上自治体が調査をする責務があるんですよ。それは市がやらなきゃいけない。私が言ってるのは、改めてその地域に民間が開発してケーソンを打って地下工事をして建物を建てなきゃいけなくなったときの、その工事です。調査ではなくて。私の言ってる意味が分かんないかな。

だから、例えば今回この道路っていうのは、結局工事をしなきゃいけなくなったんでしょ、発掘調査の結果、ここは文化財があるから発掘をなさいと。8,000万円だか何か予算がつくわけでしょう。そのことです。8,000万円予算がつくような工事の部分は民がやる場所は市は一切なくていいわけですよ。だから、調査と発掘調査が違うことを私は理解してるんですけど、その理解は間違いですか。

○委員長（光成良充君） 暫時休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時4分 再開

○委員長（光成良充君） 会議を再開いたします。

○委員（原田素代君） 費用負担のことについてもう一度御説明ください。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 費用負担につきましては、原因者といえますか、民間がするのであれば民間ですし、市がするのであれば市が負担ということになります。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いろいろ議会の中で議論があったからでしょうけど、積極的に担当の方がもう一度測量し直したと。2,800平米が900平米から1,000平米になったという御報告ですけど、随分誤差が3分の1というか出てきたんですけど、これはどうしてこんなに大幅に変わっちゃうんですかね。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 令和5年度にさせていただいた試掘調査につきましては、その赤の線で囲ったところが遺跡であるというところで認識をさせていただいておりました。

先ほど説明をさせていただいたとおり、発掘調査費用も高額ですし範囲も広くなるということで、もう少し範囲を狭められないかというところで、今年、課の職員が自前で調査をして範囲を狭めて考えさせていただいたところ、今回の調査につきましてはTの11、13、14では遺構等が確認されなかったというところで、10と12、こちらのほうからは遺構が出たということで、こちらの範囲は含まれるであろうということで、黒の破線で囲ったところに狭めて遺跡の範囲を決めさせていただいたというところでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その説明ですと、議会が騒がなかったらあのままいっちゃうってことですかね、予算がっていうふうには受け止められますよね。なぜそれをもっと最初の段階でやりになって予算の提案をしていただかないと、何か違和感を感じますよね、提案された側としては。そこはどうですか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 議会での議論があったからということではなくて、この予算を上げさせていただいて以降、協議をさせていただいて、もう少し狭めたほうがいいのではないかと、この調査につきましては9月にさせていただいたんですけれども、それでこの範囲になったという。議会で言われたからということではなくて、一応予算は上げさせてはいただいたんですけれども、これは高いし範囲としても広がるのももう少し狭めたほうがいいのではないかと、このところで協議をさせていただいてこういう形になったというところでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） あえて耳の痛いことを言いますけど、議会が言った、言わないという問題ではなくて、執行部というのは事業をやるときにそれなりの積算の下に予算を計上していただくというのが本来でありますから、出してはみたもののやっぱりこれ多いんじゃないかとか、金額が大きくなっちゃうよねって言って見直すってのはいかがかなと。それは原則的に行政の事務事業としてはきちんとした積算の下に、しっかりと根拠を持って提案していただきたいというふうに思っておりますので、一応私の意見です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 赤坂地域の3校統合の件ですけれども、統合が完了した後、教育長は義務教育学校に持っていくというふうに言うておられますけれども、統合後に大体何年後ぐらいを想定して義務教育学校にする予定なのか教えてください。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 具体的に何年後というところは数字的には持ってはないんですけれども、将来的にはということで御理解いただきたいと思います。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 実は、今週この厚生文教常任委員会のメンバーで岐阜県の大垣市にある上石津学園という義務教育学校の視察に行ってきました。私、何で今の質問をしたかというと、教育長が将来的に、恐らく落ち着いたであろう赤坂小学校と赤坂中学校をいずれ義務教育学校にすると、当然1か所にする必要がありますよね。恐らく赤坂小学校の保護者の皆さんも一旦落ち着くと思うんですよ。一旦落ち着くんです。また移転とか違うところに行くっていうのは恐らく相当抵抗があると思います。上石津学園も説明があったのは、地元からの要望で

義務教育学校に統合されたと。これを行政主導でやったら恐らく成功しなかっただろうというふうに説明を受けました。もうそのとおりやと思うんですよ。

だから、赤坂の件に関しても、赤坂小学校で恐らく一旦落ち着く。この後、もしも教育長が、行政が義務教育学校にすると行った瞬間に物すごい抵抗に遭うと僕は予想してるんですけど、そこどう思いますか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。

今回の統合につきましては、当初から将来的な目標は義務教育学校であるということで、いろんな地域からもその念押しというようなものもいただいて、この中で進めているものでございます。先ほど課長申しましたように、いつというのは現在のところ申し上げられないんですけども、当然、今回の統合で学校の教育の内容とか、そこらあたりをしっかりと詰めて義務教育学校につなげていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 一応、先ほども申し上げたように、行政指導でいくと恐らく成功しない可能性が非常に高いので、そこだけ注意してください。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） ありがとうございます。しっかり地域の御意見等をいただきながら調整してまいります。

○副委員長（永徳省二君） 以上です。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 9ページの東学校給食センターの停電っていうことは、これ工事をしている最中の停電だと理解したらいいんですか。東学校給食センターのほうの。ちょうど工事中で。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 工事をしている最中かという御質問ですが、そうではなくて、地下ケーブルが劣化しているという、毎年電気保安協会の点検を受けていますが、近々事故があることが予想されるという報告を受けていました。それは1年後か2年後か3年後か分からないというレベルなので、令和7年で交換の予算を上げていたさなかに

発生した事故であります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私は、その工事の関連の事故かどうかということをお聞きしたいんですけど、全く別途の事故だということですね。分かりました。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 工事というのは進捗状況である空調の設備改修との関連ですか。全く別のもので、箇所も違うものです。経年劣化による断線であります。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、ここで11時25分まで休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（光成良充君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、令和6年12月議会定例会提出予定議案について執行部から、市民生活部、保健福祉部、教育委員会と続けていただければいいと思いますのでお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民生活部の資料9ページを御覧ください。

その他といたしまして、市民課、協働推進課から令和6年12月議会定例会提出予定議案について説明いたします。

市民課から、まず(1)赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例、岡山県下で検討しております保険料水準の統一に向けた事務の標準化の一環といたしまして、県内の葬祭費について5万円に統一することが決定したことによる改正でございます。

現行6万円のところを5万円に改正をするものでございます。

施行日は令和7年4月1日です。

続きまして、(2)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）です。

歳出につきまして、人事異動等による職員人件費及び人事院勧告による給与改定によりまし

て会計年度任用職員人件費を増額するものでございます。

次に、(3)令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

歳入は、マイナ保険証に関する事務費補助金、それから職員人件費の増額でございます。

歳出は、職員人件費の増額、また保険給付費等交付金と特別調整交付金の前年度精算による返還金の額の確定によりまして償還金を増額する予定でございます。

予備費は財源調整で減額する予定です。

また、債務負担行為でございますが、特定健診受診率向上事業につきまして640万円計上予定でございます。

次に、資料は10ページでございます。

(4)令和6年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

歳入ですが、マイナ保険証に関する事務費補助金の増額です。

それから、歳出は郵便料の増額と、予備費は財源調整で増額する予定でございます。

続きまして、協働推進課でございます。

(1)令和6年度赤磐市一般会計補正予算。

歳出につきましては、職員人件費の増額によるものでございます。

それから、債務負担行為でございますが、人権啓発事業で60万9,000円計上予定でございます。

以上で市民課、協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課の令和6年12月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

資料は、同じく10ページでございます。

環境課からは、(1)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を提出する予定です。

補正予算の内容につきましては、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の施設維持管理事業におきまして、人事院勧告による給与改定により会計年度任用職員人件費を496万7,000円増額補正するものです。

環境課からの提出予定議案は以上です。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） それでは、保健福祉部の令和6年12月議会定例会提出予定議案につきまして、社会福祉課から順次説明をさせていただきます。

保健福祉部の資料の5ページからお願いいたします。

提出議案といたしましては、令和7年4月からの指定管理者の指定が3件ございます。

1 件目は、赤磐市山陽総合福祉センター。指定管理者は社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会で、指定管理料は5年間で6,760万円という形になります。

2 件目は、赤磐市赤坂福祉サービスセンター春の家で、指定管理者は同じく赤磐市社会福祉協議会、指定管理料は5年間で1,550万円となっております。

3 件目は、地域活動支援センターよしいになります。指定管理者は特定非営利活動法人わかたけで、指定管理料はございません。

いずれの指定管理も更新の案件となりまして、指定管理期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までとなります。指定管理者も前回からの引き続きとなるということで提出のほう予定をしております。

続きまして、令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）ですが、社会福祉課は、まず歳入の国費と県費につきましては障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金それぞれ次の歳出のほうの財源として、国費が2分の1、県費が4分の1計上をさせていただくものになります。

6 ページに参りまして、歳出ですが、1 目の社会福祉総務費の一般管理費といたしまして、会計年度任用職員の人事院勧告による給与改定のために37万8,000円の増額、4 目障害者福祉費、障害者支援事業のほうで、同じく会計年度任用職員の給与改定による増額と、障害のある方が利用されます日中一時支援事業の利用が伸びたこと等によりまして546万8,000円の増額をお願いするものです。

次に、同じく4 目の障害者福祉費の自立支援給付費事業、こちらのほうも給付が伸びている状況がございまして8,498万円の増額のほう、それから心身障害者医療費につきましては令和7年4月から県の制度改正がございますので、それに伴うシステム改修費といたしまして169万4,000円を増額補正をお願いするものです。

それと、児童福祉総務費の障害児施設支援費につきましても、障害児サービスの利用増に伴う増加ということで3,511万円の増額、それから生活保護総務費の一般管理費では、こちらは前年度の生活困窮に係る国庫負担金の交付額の確定に伴う返還金ということで52万3,000円、それと同じく生活保護の扶助費といたしまして、こちらのほうも同じです、前年度の国庫負担金の交付額の確定に伴う返還金ということで4,092万5,000円の補正をお願いするものでございます。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 子育て支援課からも同様に、令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）の上程予定について御説明させていただきます。

子育て支援課からの上程予定は、種類でいいますと大きく分けて2種類ございます。先ほど

からの説明にありましたように、会計年度任用職員の人事院勧告による給与改定等がございまして、当初に組んでた予算との差額分を増額させていただくものと、これも例年になりますが、各種補助事業を受けておりますので、前年度の実績が確定しますと、これを今年度精算して返還するというような必要がございます。

これらを順番に見ていきますと、6ページと7ページにかけてございますが、一般管理費では人件費の増額が1点と、子ども・子育て支援交付金のほか3件の事業の返還金、それから子育て支援事業は人件費の増額だけでございます。

7ページに行っておりますが、児童手当と児童扶養手当、こちらも国庫と県費それぞれいただいている分は精算で返還がございます。

それから、ひとり親家庭福祉事業、こちらは人件費の増額と、これも3種類書いておりますが、これらの事業の確定分の精算になります。

それから、最後に保育園運営事業になります。これは国庫と県費を受けておりますので、これの返還金を計上予定でございます。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 健康増進課からは、同じく令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）から説明させていただきます。

資料は7ページ後半から8ページにかけてになります。

まず、(1)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について。

まず、歳入につきましては17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金に関する補正でありまして、予防接種事故対策費補助金が新設されたことによりまして3万4,000円増額するものでございます。

また、歳出につきましては、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費に関する補正でございまして、国民健康保険特別会計（佐伯北診療施設勘定）の人事院勧告による人件費の増加補正による繰出金の増額を37万6,000円、それから同じく7目子ども医療費に関する補正で扶助費の執行見込みによる増額1,800万円をお願いするものでございます。

また、債務負担行為の補正としまして、令和7年度赤磐市けんしんガイド印刷製本費73万円をお願いするものでございます。

続きまして、(2)番、令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

これは、先ほど一般会計補正予算で御説明しましたが、佐伯北診療施設勘定の人件費37万6,000円の補正をお願いするものでございます。

健康増進課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） それでは、介護保険課からになります。

令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）の歳出につきまして、介護保険特別会計の職員人件費の増額に伴い介護保険特別会計繰出金を124万7,000円増額する予定でございます。

続きまして、令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）の歳入についてですが、こちらのほうは全て次の歳出で計上しております人事院勧告による給与改定のための会計年度任用職員人件費の増額分によるもので、補助金の交付対象額が増えることによります国県支払基金からの交付金を増額するものでございます。

また、7款第1項一般会計繰入金も同様でございます。

続きまして、9ページになりますが、歳出に参ります。

歳出も全て人事院勧告によります給与改定のための会計年度任用職員人件費を増額するものでございます。

最後、9款の予備費は歳入歳出の財源調整のため8万3,000円の減額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会のその他について説明させていただきます。

教育委員会資料の10ページをお願いいたします。

12月議会定例会提出予定議案について、各所属から説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からは(1)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）として、まず歳入でございます。

①は学校施設改修事業に係る市債としまして、統合に向けた石相小学校の改修事業に係るもので、財源更正でございます。

続いて歳出です。

①は電算管理運営事業で、教室増に伴うネットワーク整備に係る経費を計上するものでございます。

②、③につきましては小学校、中学校の一般管理事業で、教室増に伴う消耗品、備品購入費に係る経費を計上するものでございます。

④は中学校教科書改訂事業で、令和7年度から中学校で使用する教師用の教科書、指導書、教材の購入経費を計上するものでございます。

⑤は人事異動等による職員人件費の補正を予定しております。

内訳につきましては、10ページから11ページにかけまして各費目のとおり増減がございます。

続きまして、繰越明許費でございますが、令和7年度から中学校で使用する教師用の教科書、指導書、教材の購入について経費の繰越しをお願いするものでございます。

教育総務課からは以上です。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 続けて、学校教育課から令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について御説明をさせていただきます。

①教育研究費、②生徒指導総合実践事業、③一般管理事業、いずれも人事院勧告による給与改定により会計年度任用職員人件費を計上したものでございます。

学校教育課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 社会教育課から12月議会定例会提出予定議案について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、12ページになります。

社会教育課につきましても、同じく令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）で上げさせていただく予定となっております。

歳出ですけれども、職員人件費280万7,000円の増額でございます。これも人事院勧告に伴いまして給料表が改定される見込みとなったことによりまして、会計年度任用職員に係る人件費の増額を計上しているものでございます。

教育費、社会教育費、1目社会教育総務費の報酬、会計年度任用職員報酬といたしまして170万6,000円、同じく4目文化財保護費の会計年度任用職員の報酬89万1,000円、それから職員手当等期末手当、勤勉手当で21万円の増額を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

○中央公民館長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石井館長。

○中央公民館長（石井 徹君） 引き続き、中央公民館から令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を説明させていただきます。

こちらのほうも、人事院勧告による給与改定により会計年度任用職員の人件費を228万1,000円増額の変更を行うものです。

中央公民館からは以上でございます。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 中央図書館からも、令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）についてです。

歳出であります。

一般管理事業としまして、人事院勧告による給与改定により会計年度任用職員人件費等を計上しております。費目につきましては、10款教育費、5項社会教育費、3目図書館費としまして、1節の報酬639万5,000円、3節の職員手当等174万2,000円を計上しております。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

以上ですね。

この部分につきましては、今月末から始まる本会議で審議していくということになりますので、12月に予定されている厚生文教常任委員会ですっかりと審査をしていただきたいと思いますので、それまでにはしっかり内容の確認をしておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、その他のその他でございますが、執行部からございましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、市民課、協働推進課から何点かございますので、担当職員から御説明させていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民課、協働推進課から1件ずつ報告させていただきます。

まず、市民課からでございます。

督促手数料の廃止について御説明をさせていただきます。資料はございません。

8月の委員会において報告をしておりましたが、再度報告をさせていただきます。

税金につきまして、令和5年度から全国で地方税統一QRコードつき納付書の利用に伴いまして、金融機関において記載されている金額のみ取り扱うこととされ、督促状発送後も当初の発送の納付書が金融機関において使用可能なため、督促手数料のみが未納となることがあり、その徴収に手数料以上の費用が生じておりまして、収納事務の効率化を図るために督促手数料を廃止するものでございます。全国的にも収納事務の効率化等が検討されまして、手数料を廃

止の流れが進んでおります。岡山県内でも廃止や廃止の検討が始まっており、本市においても督促手数料の廃止をするものでございます。

手数料廃止による条例改正の対象が8条例ありますので、税務課で一括して改正をいたします。本委員会の所管といたしましては、後期高齢者医療保険料、介護保険料でございます。

施行期日は令和7年4月1日です。

続きまして、協働推進課から、赤磐市集落支援員の辞任について御報告をいたします。こちら資料はございません。

現在、赤磐市集落支援員として仁堀地区を中心に活動しておられます東川氏が12月27日をもって辞任されます。

辞任の理由といたしましては、活動拠点であるまちづくり夢百笑の法人解散と店舗閉鎖によりまして活動の継続が困難ということでございます。

報告は以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） それでは、保健福祉部、社会福祉課から2点御報告させていただきたいと思います。

保健福祉部の資料の10ページをお願いいたします。

1つ目は、社会福祉協議会のハラスメント等第三者委員会の計画と進捗につきまして御報告させていただきたいと思います。

前回まで委員会で口頭での報告をさせていただいていたものも含めまして、改めて報告をさせていただきたいと思いますので、資料の11ページを御覧ください。

今までの経過ですが、5月14日に社会福祉協議会から岡山弁護士会へハラスメント等第三者委員会の設置に伴う委員の推薦依頼を行いました。それを受けまして、弁護士会で検討してまいりましたが、人選になかなか難航したということで時間がかかってしまいましたが、7月23日に2名の弁護士が選任をされております。

その後、選任された弁護士2名による第三者委員会を8月7日に開催をいたしまして、今後の委員会であつたり調査の進め方について協議を行っております。その委員会で決定した方針を受けまして、8月9日より正職、嘱託、パートを含みます全職員108名に対しましてアンケート調査を実施しております。アンケート調査の実施の通知であつたりとかアンケートの様式につきましては12ページ以降に資料として添付をしておりますので、御覧いただければと思います。

8月末の期限でアンケートを回収いたしまして弁護士が協議を行いまして、9月30日から10月18日までの間の6日間にわたりまして、回答のあつた職員のうち36名の方に弁護士が個別

の面談を実施しております。

この後、2か月程度で取りまとめに入るという形を予定しておりましたが、昨日直近の状況ということで確認いたしましたところ、一昨日の弁護士との打合せのほうで、管理職からも追加で個別の面談を行うという方針になったという情報を得ておりますので、こちらのほうも補足をさせていただきたいと思います。

以上が、市が把握しております進捗状況の報告となります。

それから、2点目になります。

先ほど市民課長から集落支援員の件でも御報告があったかと思いますが、特定非営利活動法人まちづくり夢百笑の解散についてでございます。

まちづくり夢百笑につきましては、NPOから会員の高齢化と後継者不足によりまして活動が困難になったということで、12月末をもって法人を解散することになったということで報告を受けております。正式には12月13日に開催されます総会において議決をもって正式決定して、その後清算処理に入るというふうに聞いております。

解散に伴いまして、利用者への今後の対応についてですが、社会福祉課の関係では見守りを兼ねた移動販売を行っていただいていた部分につきましては、10月から民間業者により行っていくことが決定いたしましたので、既に回っていただいているという状況でございます。

それからもう一点、配食サービスにつきましても、利用者が22名おるところでございますが、こちらのほうも市内外の業者に声かけを行ったところ、何とか1月から市内の業者による配達のみが立ちましたので、年内には引継ぎが行えそうな状況という形になっております。

報告につきましては以上です。

○委員長（光成良充君）　ありがとうございます。

次、教育委員会はないですか。

今、市民生活部と保健福祉部からその他のその他で説明いただきましたが、御質問等ございますか。

○委員（原田素代君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　原田委員。

○委員（原田素代君）　まず、社会福祉協議会のことで御報告を受けた上でお聞きしたいんですけれども、11ページに進捗状況の一覧をいただきました。

この中で、対象者108名のアンケートを取られた結果、回収枚数は何枚だったのかということと、それから9月30日から10月18日の面談ですが、これは6日間で36名面談されたということになります。そうすると、1日6人、随分マッチョな絞り込みで、短期間で面談が終わったんだなっていう印象、もうちょっとゆっくり聞き取りしたほうがいいんじゃないかなという印象があるんですが、そのことと、あと管理者への面談が追加でなってるっていうのが、これが不思議で、ハラスメントっていうのは相対して問題が起きるわけですから、被害を受けたと

いう方の申出だけでなく、当然管理者のほうにもどういう状況ですかというのを聞くのが、これは当然ですね。プロの弁護士が段取りを組んでいながら追加ということで管理者の面談がこれから入るっていうのが解せないというか、そんなのは当然予想されて当たり前のことではないかなというふうにまず思っていますが、そこについて御説明ください。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） まず1点目のアンケートの回収件数についてですが、108名実施をいたしまして47件の回収と聞いております。今回、様式を御覧いただければと思うんですが、記名式という形になっておりますので、以前、昨年度アンケートされたときよりかは回収率が下がったというふうな報告は聞いております。

それから、あと時間配分等についてなんですが、詳細はこちらのほうではつかみ切れてないんですが、職員の勤務時間の都合であったりとかを考慮して、この日程で実施をしたということまでしか把握ができておりません。

それから、もう一点、申し訳ありません、最後に追加っていう表現なんですけど、市が管理職に面談をするという情報を追加で聞いたのが昨日だったものですから、私が説明として追加という言葉を使ってしまったんですが、それが当初から予定されていたものなのか、本当に追加で発生した面談なのかというのは申し訳ありませんが、ひょっとしたら当初から計画されていたものを、市が昨日初めて聞いたからそういう表現に私としてはなったんですが、そのあたりの詳細につきましては申し訳ありませんが、そういった状況でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは、当初枠外に2か月程度の取りまとめ予定ということで、これでいくと12月中ということですけど、管理者の面談も含めて予定どおり12月には結論が出ると思っていいんでしょうか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 今回の管理職の面談が入ったということで、年内にはということとは申してはあったんですが、恐らく年明けになる可能性が高いという話も正直申しますと聞いております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その結果が出ないことには分からない部分はあると思うんですけど、要するにハラスメントが明らかになった、それによって今はそのハラスメントを行った側に対するペナルティーというか懲罰が含まれてますよね。そういうことも含めて回答が出ると想定

していいんでしょうか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） どこまでかというのが、現時点では申し上げにくいんですが、市といたしましても、一日も早い結論をつていう話も当然してるんですが、それ以上に詳細な実態、本当にあったのか、なかったのか、あったのであればその事実確認というところをしっかりと調査をしてほしいということは伝えておりますので、その結果、報告書として受けて、本当にそういった事実があるのであれば懲罰委員会等も開催して処分を社協で決められると思いますので、そういったところについては市としてもチェックをして検討していきたいと考えているところです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 一番肝腎なのは、結局この調査をされた結果、その36人の面談をされて、恐らくその方たちはそれなりの被害を受けたと思って名前をあえて書いて、よっぽどの決意で臨まれたんだと思うんですよね。だけど、結果として委員会の結論が、例えば認知されなかったとか、決意をして訴えた人たちにとって納得のいかない結論が出てしまった場合が大変心配なんですよ。第三者委員会というのは恐らく形式的には結論を出すまでしかしないので、その後のメンタルのケアとかないはずなんですよ。だから、何ていうか、恐らくかなりの思いで訴えられた人たちの思いが受け止められなかった場合の対応、次々辞めていくような、若い有能な職員が過去多く辞めたわけで、そういうことにならないような段取りっていうのもあらかじめ考えていただきたいなと思ってはいるんです。どういう方法がいいのか私も分かりませんが。それについてはどう思われますか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） すごく心を痛めて、それでもなおかつ、今でもその環境の中で頑張っていらっしゃるであろう職員の方々を守ってほしい、我々もそう願っています。ですから、やはりそういうきちんとした調査をし、これはもう管理職も、これ当然管理職のヒアリングっていうのも想定はされていたと思っているので、そういうところで公平公正な御判断をいただくしかないと思っています。

その結果がどうあれ、今後社協が、とにかく今もう人材不足であると、介護事業をやっているのにも非常に今大変な状況です。どんどんそうやってお辞めになったりっていうところの補充もままならない状態になると、今残ってる職員がまたそこをカバーして、またそれでもしんどい面もあると。これは残念ながら赤磐市の中でもあり得る話なんですけど、どうしても組織が小さくて少ない人数の中でいろんな事業に取り組んでいただけてますから、我々としてもいい

方向に進めていきたいという気持ちを持って今後も寄り添っていきたいんです。それはもう間違いなくそういうふうには思ってるんですが、この結論を見ないことには何とも申し上げられないかなというふうには思います。そういう気持ちは持って、一生懸命してくださっているっていうのは僕らもずっと日々見てますから、そういう中ですごいストレスをためられてるっていうのも、いろんな事業をそれぞれ担当で皆さんされてる中で伺ってはいます。残念ながら、今そういう状況で、そういう組織で全く本当にハラスメントっていうのはすごく線引きっていうのかボーダーというのか、そこが多分難しいんだろうとは思いますが、そこを第三者ということですから、第三者というところで弁護士で御判断をまずはいただくというところかなと思っています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 蛇足といえば蛇足だと思うんですけど、私の中では36名の人の言い分は全部受け止めてほしいと思うんですよ。これ証拠がないから認定できません、これも認定できませんという、恐らく弁護士がやる委員会というのはそうなるんですよ。法的に証拠がないんだから。だけど、この方たちは恐らく本当に、首になるか、もしくは辞めざるを得ないか分からないけど、ここでちゃんと言っとかなきゃと思って、退路を絶って声を上げたというふうには私は理解していて、だから職場内とか、その評価について、それは違うんじゃないかと、思い過ぎしたとか、そういうことによって36名の皆さんの気持ちがしっかりと受け止められたというふうな満足感が得られないことになる可能性が私は高いと思ってるんです、残念ながら。そのところをやっぱりきっちと組織の改変とか人事の改変とか、そこまで市役所は、特に部長は決意をして挑んでいただきたいなと。そういう結末というか、非常に危惧されるので、あえて踏み込んだ言い方で、私の立場でそんなことを言う立場ではないですけども、本当に社協が頑張って、職員が頑張ってることをきちんと評価ができて、今後も安心して仕事ができるっていう意味では、人事の改変も想定していただかないと解決にはいかないんじゃないかと思っています。いかがでしょうか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 御意見は賜りました。我々、私の立場、市の立場、できることはさせていただかなければいけないというふうには思っていますが、今は1つのステップを待ちたいと思っています。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最後ですが、夢百笑の解散というのが、熊山が3年ぐらいたちますか、解散して。その時点で夢百笑まだいけるかなっていう期待値は高かったんですけども、NPOも取られたし、集落支援員の方も配置されたし。けども、残念ながら、あの道路ができて特に交通量も減って、なかなか利用が上がらないということで、非常に不幸な解散だなというふうに思っておりますが、このことについて、私、熊山のときも感じたんですけど、手を挙げてもらったからやってもらったっていう事業ではあるのですが、市のかなりの補助金も入ってやってもらって育てたのかと、果たして、市は、この事業を。要するに、手を挙げてやって言うから、じゃあ補助金出して頑張っってねっていうのではなくて、こういう中山間地域でこうやって地域の方たちが努力してやろうとしている事業を市が支えたのか、育てようとしたのかっていう総括をやっぱり出してほしいなと思うんですよ。第2、第3の夢百笑が出てこないですよ、これだと。市は何もしてくれない、それで終わっちゃうわけですから。だから、何っていうか、こういった経過でこういう事情でこうなった。けど、市がこういうふうにしていくっていうこと、それだから市はこういうふうにしていくっていう総括を出さないと、私は本当に今後中山間地域の、いわゆる多目的自治といいますか、自主的にその地域を活性化させようという、地元の人たちが動き出すという形態が、これはそういう意味で非常に先進的な活動だったわけですけども、これが潰れたっていうのは物すごい大きなダメージだと思っていて、そういう意味で、市がこれをどう総括するかっていうのをを出していただきたいと思ってるんです。そのぐらい深刻だと思ってます。恐らくこの支援員の方がお辞めになったっていうのもきっとかなり腹にいっぱいあって辞めたんじゃないかなと思いますよ。夢百笑が潰れちゃったっていうのは。だから、そういう意味で、第2、第3を考えたときの総括っていうのを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 今回の件につきましては、先ほど理由っていうところも御報告させていただきましたが、やっぱりスタッフの高齢化っていうのが1番ということで、実際に配達であったりとか調理、そういったところの衛生面とかで、本当にもうぎりぎりなんだと、すごく不安が大きくなってきたっていう話を聞いております。やっぱり今委員おっしゃられました後継者であったりとかそういった部分っていうのも、本当に地域の中でなかなか見つけられなかったっていう意見も聞いております。そういった部分で、1つは話されるんですけど、やっぱり利用者に迷惑かけてはいけないということで、本当に早い段階で方針を決定されて、その解散後に利用者の生活に不便があってはいけないということで、我々もずっと何度も話し合いをしてそういったところの影響がないような調整をさせていただいたところなんで

すけど、やはり今言いました後継者の問題であつたりとか、そういった地域づくりっていう部分、意識づくりのところで、市としてもそういった福祉の関係で働きかけは行つてはきていたんですが、成果という部分でいうと、もっと何かできたことがあつたのではないのかなっていうところは正直感じているところです。

まだ現時点で委員おっしゃられる総括というところまでには至ってはないんですが、感じて部分としてはそういったところで、もう少し何か、今回話があつたのは解散の意向になつたっていう、もう強い意思決定がなされた後だったのでその後のフォローっていうところを重点的にさせていただいたんですが、その前の段階でどういったことができたのかっていうところは考えていく必要があるのかなというふうには感じております。

○委員（原田素代君） 考えてみてください。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、その他のその他の部分についてはこれで終わろうかと思ひます。

ここで、今年の6月の定例会のときに産業建設常任委員会から厚生文教常任委員会に依頼がございまして、農地の太陽光発電設備設置の規制を求める要望が産業建設常任委員会に出されております。

その内容の中に、太陽光発電装置設置について条例もあるが、当初の想定にはない問題が多発している現状では改めて条例の見直しも必要であるというような要望の内容及びありますので、当委員会が所管しております、この太陽光の条例について一度皆さんにお話をさせていただいてからと思ひているんですけども、この条例の改正の見直しについて皆さん必要であるというふうに思ひられているのかどうかお聞きしたいんですが、御意見いただけますか。

この条例改正等の協議が必要かどうかっていうのを皆さんに話してからと思ひてゐるんですけども、条例の改正の部分については多分1か所だけかなと思ひてゐるんですけども、その内容について私と執行部、環境課と話をさせていただいて、この条例の改正はこの部分がいいんではないかというふうな進め方でよろしいでしょうか。

条例の改正をするに当たりどの部分を改正するかっていうのを協議して、この部分をこういうふうに改正していきましようかという、言えば素案みたいなもんですわね、そういうのを作らせていただいて一度皆さんに見ていただいて、こういうふうな形で進めればいいんじゃないか、いやもっとここも変えたほうがいいんじゃないかという御意見をいただいた後進めていこうかなと思ひうんですけども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そういうことですので、矢部部長、安藤課長、申し訳ございませんが、一度お話をさせていただいて、その部分についてどういふような形がよろしい

のかつていうのを協議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○市民生活部長（矢部勉君） 結構でございます。

○委員長（光成良充君） 分かりました。それでは、よろしくお願いいたします。

それともう一点です。

昨日私のほうに連絡がありまして、佐伯北診療所がちょっとごたついてるんじゃないかねえかつていうふうな話を私いただいたんですけども、その辺僕も確認したところ、そういうような形跡がないようなんですけども、今佐伯北診療所ってどうなのか、川原課長、分かればちょっとだけ教えていただければ。お願いします。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 今お尋ねの件ですが、佐伯北診療所、トラブルとかごたごた、そんな大きいトラブルとかということは特には私のほうには入っておりません。

佐伯北診療所だけでなく、医療現場においては医療者と患者とのやり取りの中でささいな認識違いとかというところがあつて、ちょっと言い合いになったりとかというようなことはちょいちょいあるのは現実だと思います。ですが、大体その場で収束しますので、それ以上の何か大きいものに発展するとかということは、今のところはお聞きしてません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

多分僕もその程度のことだろうなと思ってるんですけども、一応ある方からちょっと聞いてもらえないかということなのでお聞きしただけなので。

では、引き続き佐伯北診療所もありますし、ほかの診療所のことにもよろしくお聞きたいと思います。ありがとうございます。

それ以外、皆さん何かございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 中央図書館の切手紛失の件なんですけれども、私の聞き間違いじゃなければ今年の6月に判明して10月に警察に届けたっていうふうに聞いたんですが、それで間違いはないですか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 9月17日に紛失していることに気がつきました。

先ほど申したようなことで、警察とも調整させていただいて、正式な被害届及び公表をさせていただいたということになります。それが10月30日です。だから、1か月ちょっと期間が空いたということでございます。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 例えばの話、私の自宅の金庫から切手が8万円、9万円分なくなったら、恐らくすぐ警察に連絡入れますよね。そしたら、その金庫の指紋等も最新の指紋が取れるはずなんですよ。同じことが9月17日に判明して10月末に警察が動いたのかどうか分かんないですけど、本来9月17日に警察にすぐ連絡しておけば、恐らく金庫の指紋なんか取れたはずなんですよ。そしたら、誰が関係者かっていうのがある程度分かったと思うんですけど、その約1か月間、なぜ、このほったらかしという言い方していいのか、もちろんどこにあるのか調査されてたと思うんですけど、あまりにも時間かかり過ぎやなと思うんですが、その辺いかがですか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） この9月17日に分かりまして、それから当然どっか違うところに置いとるかとかということで何日間は探しておりますけども、その後発覚してすぐに警察には届けております。相談はさせていただいております。

捜査に支障が出ないように、ちょっと公表はということで被害届及び公表が10月30日となったというので、警察にはすぐにお話をさせていただいているということで、こちらに来ていただいて確認もさせていただいております。

○副委員長（永徳省二君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆さん、本日長時間になり大変お疲れさまでございました。

本日の委員会を閉会といたします。

午後0時14分 閉会